（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
計	営業所 事務所	

3　組織に関する事項

4　紛争解決委員及び役職員の増減

（単位：人）

区　分	前期末	当期末	増減
紛争解決委員			
役員			
（うち非常勤役員）			
職員			
その他			
合計			

（記載上の注意）

1　「役員」とは、法人にあっては役員、法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては代表者又は管理人をいう。

2　「職員」は、紛争解決等業務に従事する職員をいう。

3　「その他」欄には、一時的又は臨時に雇用している従業員について記載すること。